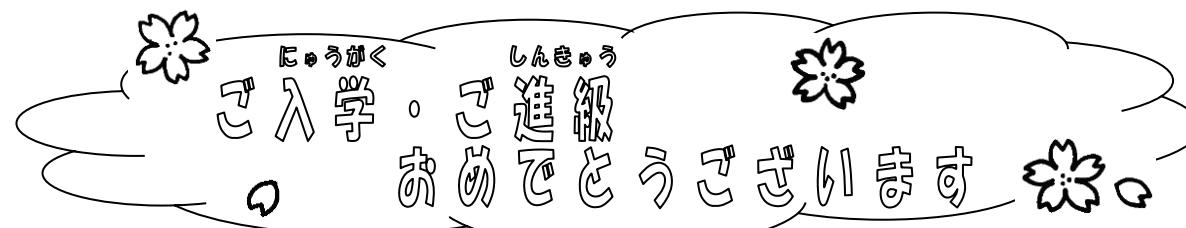


保健だより

令和5年4月7日
杉並区立桃井第一小学校
保健室

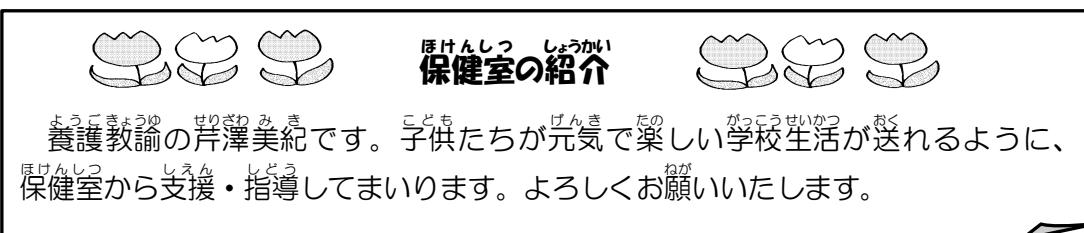


「保健だより」では、子供たちの健康の様子や、学校保健行事のお知らせ、その時期に合わせた健康に関する情報等をお伝えしてまいります。桃一小の子供たちが毎日元気で楽しい学校生活を送ることができるように、保健室からサポートしていきたいと思います。ぜひ、お子さんと一緒に読んでください。

4月 保健目標 自分のからだについて知ろう

まいにち 毎日、元気に勉強したり、遊んだりするためには、健康が大切です。健康診断は、体の様子を知り、毎日の生活の中で自分では気づきにくい病気にかかっていないかを知るために行います。

保健室でできること○



—お家の方へのお知らせとお願い—

昨年度も、保護者の皆様には、様々な場面で協力をいただきましたが、今年度も引き続き、以下の点についてご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

1 登校前の健康観察（検温等）のお願い

3月まで、毎日健康観察した結果を健康カードに記入していただき、登校日に学校に提出をしていましたが、感染症拡大防止の緩和に伴い、4月から毎朝の学校での確認はいたしません。ただし、ご家庭での健康観察は引き続き行っていただき、熱の有無に限らず、お子さんの体調を総合的に考慮して、登校の判断を保護者の方がしてください。

3月中に、4月分の健康カードを配布いたしましたので、体調管理にご活用ください。（5月からは、健康カードの配布はいたしません。ご了承ください。）

2 マスクの着用について

マスクの着脱については個人の判断となります。教育活動の中で、マスク着用が推奨される場面がありますので、マスクは必ず携行するようにさせてください。（予備用のマスクもランドセルに入れておいてください。）

3 手洗いについて（ハンカチの持参を忘れずに）

昨年度に引き続き、登校後・休み時間の後・給食の前・トイレの後など、子供たちにこまめに手洗いをするように指導いたします。

ハンカチの共用はできないため、必ずハンカチを身に着けて登校させてください。ハンカチも、予備用のハンカチがランドセルに入っていると、忘れた際に対応できますので、入れておいていただければと思います。

4 学校での体調不良者への対応について

登校後に、発熱症状がみられる場合には、すぐに保護者の方にご連絡いたしますで、学校までお迎えをお願いいたします。帰宅後は、かかりつけ医等を受診し、症状が消失するまで自宅で休養してください。

また、発熱がなくとも体調不良の訴えがあった場合は、早めに保護者の方に連絡させていただくこともあります。必ず、連絡がつく連絡先をお子さんに伝えておいてください。

～学校で予防すべき感染症について～

学校保健安全法に基づき、児童が学校感染症にかかった場合は、治癒後に登校するにあたり「登校許可意見書」（インフルエンザの場合は「登校届」）の提出をお願いしています。保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

健 康 診 断 日 程 一 覧

健康診断は、以下の日程で行う予定です。今後の状況によっては、変更する場合もあります。ご了承ください。

月	日	曜日	検査項目	対象
4	10	月	計測	6年
	11	火	計測	3・5年
	12	水	計測	4年
	13	木	計測	1年
	14	金	計測	2年
	18	火	視力検査	5年
	19	水	視力検査	4年
	20	木	視力検査	6年
	21	金	視力検査	3年
	24	月	視力検査	2年
	25	火	視力検査	1年
	27	木	聴力検査	2年
5	1	月	聴力検査	3・5年
	2	火	聴力検査	1年
	10	水	尿検査1次検査提出	全学年
	11	木	耳鼻科検診	1・2・3年
	12	金	内科検診	4年
	15	月	心電図検査	1年・他学年該当児童
	16	火	内科検診	1年
	17	水	歯科検診	5・6年
	18	木	眼科検診	全学年
	19	金	内科検診	2年
	22	月	内科検診	3年
	23	火	内科検診・脊柱側わん検診	5年
6	24	水	歯科検診	3・4年
	25	木	尿検査2次検査提出	該当児童
	26	金	内科検診	6年
6	1	木	耳鼻科検診	4・5・6年
	21	水	歯科検診	1・2年

健康診断問診票及び保健調査票記入のお願い

健康診断には、**問診票**が必要なものがあります。ご記入・提出をよろしくお願ひいたします。また、問診票と一緒に**保健調査票**への記入もよろしくお願ひいたします。

詳細は、別紙の記入のお願いについてのお知らせをお読みいただき、期日までに封筒に入れてご提出ください。

<健康診断問診票>

○心臓検診調査票<1年生のみ>

…心臓検診の際に使用します。経過観察のために、今年度も対象となっている2年生以上の児童には、後日個別に調査票を配布いたします。

○四肢の状態及び脊柱側わん症検診問診票<全学年>

…内科検診の際に使用します。別紙の注意事項をよくお読みいただき、問診票の図を参考にして、全てのポーズについて、実際にお子さんにさせながらチェックしてください。

<保健調査票記入上の注意（2～6年）>

- ・緊急連絡先等に変更があった場合は、赤字の二重線で消し、訂正してください。
- ・裏面は、該当しない場合は、必ず斜線を引いてください。

検診後、検査や受診を必要とするお子さんには、「結果のお知らせ」を発行いたします。（歯科は、全員に発行いたします。）学校では病気の疑いのある人にお知らせをしていますので、病院では「心配なし」と診断されることもあります。

しかし、定期受診の目安として、**受診が必要と診断された場合は、必ず受診して、お知らせを学校にご提出ください。**特に、**内科・耳鼻科・眼科については、必ず水泳指導開始前までに受診してください。**

異常がないときは、健康診断が全部終わってから、「健康の記録」でお知らせします。

校医さん紹介

- | | |
|---------------|------------|
| ・内科……渕之上 真澄先生 | 渕之上内科クリニック |
| ・眼科……千葉 奈緒子先生 | 荻窪眼科 |
| ・耳鼻科…岡本 充史先生 | おかもと耳鼻咽喉科 |
| ・歯科……山口 一朗先生 | 山口歯科 |
| ・薬剤師…小糸 竜太先生 | 須田薬局 |

